

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月26日
【事業年度】	第32期（自平成19年7月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社テー・オー・ダブリュー
【英訳名】	TOW CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル
【電話番号】	03(3502)8887
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木村 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
売上高(千円)	9,638,961	10,705,741	12,341,046	13,070,648	14,397,238
経常利益(千円)	765,853	782,310	784,088	1,041,257	1,343,211
当期純利益(千円)	466,719	465,388	423,279	551,632	729,763
純資産額(千円)	3,722,238	3,782,512	3,865,567	4,242,808	4,704,840
総資産額(千円)	5,596,998	6,197,933	7,561,622	8,110,752	8,391,137
1株当たり純資産額(円)	304.99	317.46	332.86	365.37	405.17
1株当たり当期純利益(円)	36.50	36.70	36.22	47.50	62.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	36.48	36.68	36.20	47.46	-
自己資本比率(%)	66.5	61.0	51.1	52.3	56.1
自己資本利益率(%)	12.5	12.4	11.1	13.6	16.3
株価収益率(倍)	20.96	17.66	17.67	14.32	8.75
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	268,148	501,399	78,159	400,128	930,158
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	42,118	49,077	64,497	42,354	43,601
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	310,105	387,609	1,090,976	766,760	233,376
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	223,741	386,608	1,334,929	925,942	1,579,121
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	112 [15]	117 [23]	132 [39]	144 [44]	160 [38]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの年間平均雇用人員であります。

4. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成16年 6月	平成17年 6月	平成18年 6月	平成19年 6月	平成20年 6月
売上高(千円)	9,599,127	10,579,356	11,839,605	12,890,861	14,228,882
経常利益(千円)	761,884	769,841	756,646	970,178	1,290,982
当期純利益(千円)	474,255	464,182	413,945	520,717	722,884
資本金(千円)	943,567	943,567	948,994	948,994	948,994
発行済株式総数(株)	12,220,304	12,220,304	12,242,274	12,242,274	12,242,274
純資産額(千円)	3,699,767	3,758,835	3,832,556	4,178,882	4,634,035
総資産額(千円)	5,563,388	6,085,217	7,434,408	8,030,225	8,264,274
1株当たり純資産額 (円)	303.14	315.46	330.02	359.87	399.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)(円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.12	36.60	35.42	44.84	62.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益(円)	37.10	36.58	35.41	44.80	-
自己資本比率(%)	66.5	61.8	51.6	52.0	56.1
自己資本利益率(%)	12.8	12.5	10.9	13.0	16.4
株価収益率(倍)	20.61	17.71	18.07	15.16	8.84
配当性向(%)	43.1	43.7	45.2	35.7	38.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	102 [9]	107 [20]	124 [32]	133 [33]	143 [31]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの年間平均雇用人員であります。

4. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円）は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー（実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円）を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注、以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー（資本金5百万円）に改組。
平成元年3月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。
平成5年6月	株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキャンエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設、関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業（内装仕上工事業：東京都知事登録）の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典（木更津）の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー（聖火リレー）の関東地区の運営、並びに公式スポンサー日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月	一般建設業（とび土工工事業：東京都知事登録）の登録。
平成10年7月	額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併（当社は実質上の存続会社）。
平成10年8月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。
平成11年5月	しまなみ海道（本四架橋三原～今治ルート）開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭上場。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I S M S（情報セキュリティーマネジメントシステム）の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年8月	Pマーク（プライバシーマーク）の認証を取得。
平成17年11月	viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行（制作）権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部指定。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ティー・ツー・クリエイティブ）により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

業務の内容と業務フロー

（ ）メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者（来場者）とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者（企業や行政）が意図すること（企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進）を的確に伝え印象に残すことであります。

（ ）イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的（対象者に情報を発信したいとの意図）を持った時点で案件が発生いたします。

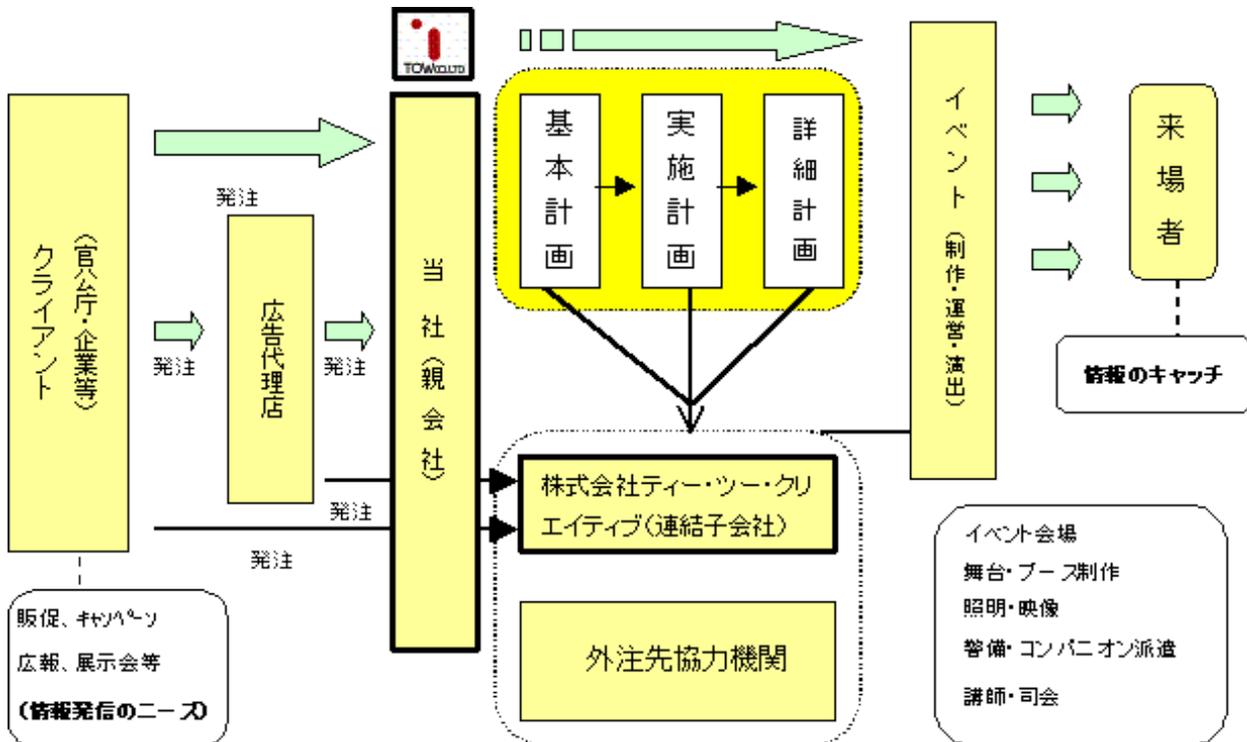
当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

（ ）当社の業務範囲

当社は、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

また、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」・「演出」を専業として行っております。

これを図示すると次のとおりであります。



当社の制作するイベントをカテゴリー別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリー	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化/スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・ クリエイティブ	東京都港区	100,000	イベント制作・運 営・演出	100.0	当社が受注したイ ベントの制作を 行っております。 役員の兼任3名

(注) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成20年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	142(31)
管理部門	18(7)
合計	160(38)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16名増加しましたのは、制作・営業部門の強化のための増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
143(31)	31.2	5.0	6,296,316

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ10名増加しましたのは、制作・営業部門の強化のための増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資の増加と雇用環境の改善が持続され、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、原油価格及び原材料価格の高騰や、サブプライムローン問題に起因する国際金融市場の混乱等により、景気の先行きに対する不透明感が拡大しました。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の平成19年（1～12月）の売上高が、前年比でほぼ横ばいの水準にとどまり、また平成20年1月以降につきましても、前年比で微減と伸び悩みの傾向が見られ、依然として予断を許さない状況にあります。

一方でイベント業界におきましては、引き続き企業のプロモーション需要は増加し、大手広告代理店の4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）以外の売上高は増加傾向にあるなど、比較的好調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、更なる人材育成強化を目的とした教育プログラムの拡充、企業ブランドの構築を目的とした書籍の出版の継続や、大学キャリアプログラムへの参画等を実施してまいりました。また、本年6月25日には、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

営業戦略といたしましては、中部地区の営業開発・業容拡大を図るべく名古屋支社を開設（平成19年7月）したことにより、広告代理店のニーズへの迅速な対応をはじめ、業務の合理化・効率化が実現するなど、早くもその効果が顕在化いたしました。また引き続きクライアントのプロモーションニーズに一元的に応えるべく、統合プロモーションのワンストップでの提供を提案するなど、セールスプロモーション事業の業務領域の更なる拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は143億97百万円（前連結会計年度比10.2%増）、経常利益は過去最高の13億43百万円（前連結会計年度比29.0%増）、当期純利益につきましても、過去最高の7億29百万円（前連結会計年度比32.3%増）となりました。

< カテゴリー別概況 >

（販促）

当連結会計年度は、東京モーターショーの受注状況が、当初計画以上に好調に推移したことや、名古屋支社開設による自動車メーカーの大型案件を受注したこと等により、前連結会計年度比21.5%の売上増となりました。

（広報）

当連結会計年度は、携帯電話等通信各社の各種発表会は好調に推移しましたが、前連結会計年度において好調であった、家電メーカーの各種発表会等の受注がやや低調に推移したため、前連結会計年度比2.7%の売上減となりました。

（博展）

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様、大型のイベントが開催されなかったこと、及び中型のイベントの受注もなかったことにより、前連結会計年度比57.5%の売上減となりました。

（制作物）

当連結会計年度は、各業種ともに、プレミアムグッズ等の受注は比較的好調であったものの、「販促」区分としての一括受注も増加したことにより、「制作物」単独では前連結会計年度比25.9%の売上減となりました。

（文化／スポーツ）

当連結会計年度は、大型のスポーツイベントの受注はありましたが、当社主催のオペラ関連イベントがあった前連結会計年度との比較では、11.1%の売上減となりました。

（企画売上高）

企画売上高は、前連結会計年度比6.0%の売上減となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億53百万円増加し、当連結会計年度末は15億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億30百万円（前年同期比132.5%増）となりました。これは主に、法人税等の支払額が5億69百万円、未収入金の増加額が3億71百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が13億18百万円、売上債権の減少額が5億58百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は43百万円（前年同期比2.9%増）となりました。これは主に、投資事業組合からの分配による収入が32百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が28百万円、その他投資の実行による支出が43百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億33百万円（前年同期比70.0%減）となりました。これは主に、配当金の支払額が2億33百万円あったこと等によるものであります。

2【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリ別で記載していません。

(1)制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	
		前年同期比(%)
販促(千円)	8,633,442	21.5
広報(千円)	2,369,086	2.1
博展(千円)	15,351	45.5
制作物(千円)	848,481	17.4
文化/スポーツ(千円)	145,543	54.7
合計(千円)	12,011,905	10.2

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2)受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしていません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制作売上高		
販促(千円)	10,207,652	21.5
広報(千円)	2,841,045	2.7
博展(千円)	23,510	57.5
制作物(千円)	955,359	25.9
文化/スポーツ(千円)	254,070	11.1
小計(千円)	14,281,637	10.3
企画売上高(千円)	115,600	6.0
合計(千円)	14,397,238	10.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
(株)電通テック	3,315,794	25.4	3,765,176	26.2
(株)博報堂	2,459,845	18.8	2,304,187	16.0
(株)アサツーディ・ケイ	961,768	7.4	921,444	6.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済は、引き続き原油価格及び原材料価格の高騰による企業収益の縮小等、厳しさと不透明感が続くものと思われます。今後の国内広告市場につきましては、平成20年（1月～12月）において総広告費が前年比1.7%増（株式会社電通「日本の広告費」平成20年2月発表による）と予測されております。

このように総広告費が全般的に増加傾向にある中で、これを媒体別に見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）の総広告費は平成17年より3年連続で減少に転じ、一方で当社が属する「プロモーションメディア広告費」につきましては、平成16年より4年連続での増加となっております。また、主要広告代理店におきましても、4媒体の売上高が減少し、これに対し4媒体以外の売上高は増加傾向にあります（「広告と経済」平成20年4月1日発行による）。

当社グループはこのような環境を、引き続き、顧客（広告主）の4媒体に対する広告効果やコストの見直し、並びにニーズが変化してきたこと、すなわち、プロモーション領域への期待が高まっている結果であると捉えております。当社としましては、これに対応するため、今後とも営業力・制作力・企画力の強化並びに企業ブランドの構築こそが重要な課題であると認識しております。

これらの認識のもと、営業力の強化策としましては、多様化するプロモーションメニューを効果的、複合的に組み合わせた“統合プロモーション”を、受注範囲の拡大を視野に入れたワンストップソリューションサービスとして提供することで、顧客の深耕・拡大に努めるとともに、企業ブランド構築、すなわち「業界内における当社の認知度、理解度、信頼度、期待度それぞれを強化するための積極的な広報活動」を掲げ、実施してまいります。

企画力の強化策としましては、社内イベントプランナーの更なる増員に加え、外注先として組織化してきた社外のイベントプランナーを更に増強、また第9期を迎える「イベントプランナーズスクール」の規模拡大・人材の採用等により企画部門を強化し、当社の企画提案力を高め、競合コンペにおける絶対的優位性を確立することを目指してまいります。また、制作力につきましては、成長が顕在化してまいりました若手社員の更なる育成・能力開発のための階層別・テーマ別研修等を実施してまいります。

以上を実施することによる売上拡大、若手社員の更なる能力向上による利益率の底上げを図るとともに、上記課題にも積極的に取り組み、総合セールスプロモーショングループ作りを目指してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年9月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（１）社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階（開催期間中）にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合では、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなくなることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

（３）イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるため、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含むイベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成20年6月期における主要な販売先（㈱電通グループ、㈱博報堂グループ及び㈱アサツーディ・ケイグループ）に対する売上高構成比は、70.3%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期（10月～12月）と第4四半期（4月～6月）に集中する傾向があります。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成16年 6月期	売上高 (百万円)	1,326	13.8%	3,503	36.3%	1,929	20.0%	2,879	29.9%	9,638
平成17年 6月期	売上高 (百万円)	2,254	21.1%	3,585	33.5%	2,058	19.2%	2,806	26.2%	10,705
平成18年 6月期	売上高 (百万円)	2,949	23.9%	3,785	30.7%	2,821	22.8%	2,785	22.6%	12,341
平成19年 6月期	売上高 (百万円)	2,288	17.5%	4,145	31.7%	2,622	20.1%	4,013	30.7%	13,070
平成20年 6月期	売上高 (百万円)	2,605	18.1%	5,188	36.0%	2,828	19.7%	3,775	26.2%	14,397

(注) 1. 上記四半期の数値につきましては、監査法人による監査を受けたものではありません。
通期の数値につきましては、監査法人の監査を受けたものであります。

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、平成17年8月にはPマーク（プライバシーマーク）の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行（株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行）と総額19億円のコミットメントライン契約を締結しております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億80百万円増加し、83億91百万円となりました。

流動資産は、前期比3億13百万円増加の73億97百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が5億58百万円減少しましたが、現金及び預金が6億53百万円、未収入金が3億71百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前期比33百万円減少の9億93百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前期比2百万円増加の75百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却による減少がありましたが、工具器具備品が26百万円増加したこと等によるものであります。

無形固定資産は、前期比5百万円減少の21百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前期比30百万円減少の8億97百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が46百万円、保険積立金が40百万円増加しましたが、投資有価証券が1億16百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前期比2億16百万円減少の34億55百万円となりました。これは主に、未払法人税等が55百万円増加しましたが、買掛金が2億15百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前期比34百万円増加の2億30百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が19百万円、役員退職慰労引当金が15百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前期比4億62百万円増加の47億4百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、引き続き企業のプロモーション需要が増加したことや、平成19年7月に名古屋支社を開設したことが奏功したこと等により、比較的好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比13億26百万円増加し、143億97百万円となりました。

売上総利益は、売上の増加並びに若手社員の成長・戦力化に伴うコスト低減等により、前期比3億82百万円増加し、21億82百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬及び従業員給料の増加が主な要因となり、前期比71百万円増加し、8億19百万円となりました。

これにより営業利益は、前期比3億11百万円増加し13億62百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、保険事務手数料などを4百万円計上、営業外費用は支払利息、出資損などを24百万円計上しました。

これにより経常利益は、前期比3億1百万円増加し13億43百万円となりました。

特別損益

特別損失は、投資有価証券評価損を20百万円、過年度役員退職慰労引当金繰入額を4百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期比3億円増加の13億18百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、34百万円であります。（無形固定資産への投資金額5百万円を含む。）
なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
		建物 （千円）	工具器具備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	統括管理販売	13,964	32,516	- （-）	46,481	121
大阪支社 （大阪市北区）	販売	324	5,017	- （-）	5,342	16
名古屋支社 （名古屋市中区）	販売	-	1,839	- （-）	1,839	6
従業員社宅 （東京都港区）	福利厚生施設	11,624	-	6,027 (4)	17,651	-

（注）1．金額は帳簿価額であります。

2．福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

3．上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 （年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
東京本社什器一式（所有権移 転外ファイナンス・リース）	一式	5	1,373	-
大阪支社什器一式（所有権移 転外ファイナンス・リース）	一式	5	221	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物 （千円）	工具器具備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
㈱ティー・ツー・クリ エイティブ	本社 （東京都港区）	統括管理販売	710	3,065	- （-）	3,776	17

（注）1．金額は帳簿価額であります。

2．上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 （年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
パソコン（所有権移転外ファ イナンス・リース）	一式	5	1,098	2,377

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	12,242,274	12,242,274	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成20年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の
権利行使により発行されたものは含まれておりません。
2. 平成20年6月25日に、東京証券取引所市場第一部へ指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ)平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	508	468
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,040	60,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時においても当社取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。 ・その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成14年10月7日開催の取締役会決議により、平成15年2月20日付をもって株式分割(分割比率1:1.3)いたしました。これに伴い、発行価格、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

ロ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

ハ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,111	3,959
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	411,100	395,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

二) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p style="margin-left: 2em;">当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="margin-left: 4em;">100パーセント</p> <p style="margin-left: 2em;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="margin-left: 4em;">90パーセント</p> <p style="margin-left: 2em;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="margin-left: 4em;">80パーセント</p> <p style="margin-left: 2em;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="margin-left: 4em;">70パーセント</p> <p style="margin-left: 2em;">5パーセント未満増加した場合</p> <p style="margin-left: 4em;">50パーセント</p> <p style="margin-left: 2em;">減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="margin-left: 4em;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年9月8日 1	40,014	12,211,516	2,600	942,996	2,560	1,021,409
平成15年9月29日 2	8,788	12,220,304	571	943,567	562	1,021,972
平成17年9月28日 3	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

1. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が40,014株、資本金が2,600千円、資本準備金が2,560千円増加しております。
2. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が8,788株、資本金が571千円、資本準備金が562千円増加しております。
3. ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	34	12	2	3,468	3,548	-
所有株式数 (単元)	-	27,130	1,315	1,083	7,354	1	85,183	122,066	35,674
所有株式数の 割合(%)	-	22.23	1.08	0.89	6.02	0.00	69.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式630,341株は、「個人その他」に6,303単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。
2. 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,910	15.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,472	12.03
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.32
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	566	4.63
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリノーザントラストガンジーノントリテークライアーツ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	359	2.93
小林 雄二	神奈川県川崎市	258	2.11
テーオーダブリュー従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-26-5	220	1.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	184	1.51
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	132	1.08
計	-	7,135	58.29

(注) 当社は自己株式630千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 630,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,576,300	115,763	同上
単元未満株式	普通株式 35,674	-	同上
発行済株式総数	12,242,274	-	-
総株主の議決権	-	115,763	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社テー・オー・ダ ブリュー	東京都港区虎ノ門一丁 目26番5号 虎ノ門17森 ビル	630,300	-	630,300	5.15
計	-	630,300	-	630,300	5.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 当初発行価額は、権利付与日(平成14年10月7日)の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額の平均値

1,405.79円に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた価額1,477円と権利付与日の前日の日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価額1,420円との比較により1,477円となりましたが、平成15年2月20日付をもって株式分割（分割比率1：1.3）したことに伴い、発行価額を1,477円から1,137円に変更いたしました。

なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

ロ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会后に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

- 2．新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額（以下「払込価額」とする）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額）を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

ハ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

二)平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2

新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで										
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合には限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日（現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。）から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも</p> <table> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td>50パーセント</td> </tr> </table> <p>減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント
20パーセント以上増加した場合	100パーセント										
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント										
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント										
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント										
5パーセント未満増加した場合	50パーセント										
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。										
代用払込みにに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-										

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして取締役に対し新株予約権を発行することを、平成20年9月25日の定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ)平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年9月25日										
付与対象者の区分及び人数	当社取締役										
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式										
株式の数	30,000株を上限とする(注)1										
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2										
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで										
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>20パーセント以上増加した場合</td> <td>100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td>90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td>80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td>70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td>50パーセント</td> </tr> </table> <p>減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント
20パーセント以上増加した場合	100パーセント										
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント										
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント										
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント										
5パーセント未満増加した場合	50パーセント										
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。										
代用払込みに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-										

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2. 新株予約権 1 個当たりの払込金額は100円とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	386	225,670
当期間における取得自己株式	30	15,210

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	630,341	-	630,371	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記基本方針のもと、期末配当につきましては1株当たり12円といたしました。この結果、当期の年間配当金額は、中間配当金1株当たり12円とあわせて24円となりました。

今後も業績の向上を図りながら、株主優遇を積極的に実施していく所存であり、引き続き中間配当も実施してまいります。

内部留保につきましては、今後も企業基盤強化のために有効に投資していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

取締役会決議 平成20年2月7日

株主総会決議 平成20年9月25日

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年2月7日 取締役会決議	139,346	12.00
平成20年9月25日 定時株主総会決議	139,343	12.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月
最高(円)	990	776 760	770	735	675
最低(円)	585	600 565	592	614	534

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年6月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成19年6月25日より東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前は平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるもの、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第29期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	589	605	560	563	600	601
最低(円)	537	550	534	544	563	550

(注) 最高・最低株価は、平成20年6月25日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		川村 治	昭和27年8月25日生	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,845
取締役副社長	第二本部長	真木 勝次	昭和26年5月21日生	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長就任 平成2年7月 取締役制作本部長就任 平成7年7月 専務取締役就任 平成10年7月 取締役副社長就任(現任) 平成14年9月 内部監査室長就任 平成18年8月 第二本部長就任(現任)	(注)2	1,385
専務取締役	第一本部長	秋本 道弘	昭和29年9月25日生	昭和52年5月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 取締役就任 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長就任 平成7年7月 専務取締役制作本部長就任 平成12年9月 専務取締役第一制作部長就任 平成13年7月 専務取締役第一本部長就任 平成16年9月 株式会社ティ・オー・クリエイティブ代表取締役社長就任 平成18年8月 当社専務取締役第一本部長兼企画部長就任 平成18年12月 専務取締役第一本部長(現任)	(注)2	646

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	第三本部長	小林 雄二	昭和34年3月22日生	昭和54年4月 サンデザイン研究所入所 昭和55年4月 株式会社ツインワン入社 昭和64年1月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 平成4年7月 株式会社テー・オー・ダブリュー第三制作部長 平成7年7月 演出制作部長 平成9年7月 制作副本部長 平成9年9月 取締役制作副本部長就任 平成12年9月 取締役第二制作部長就任 平成13年7月 取締役第一本部副本部長就任 平成14年7月 専務取締役第三本部長就任 平成18年7月 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ代表取締役社長就任(現任) 平成19年7月 専務取締役第三本部長就任(現任)	(注)2	258
常務取締役	管理本部長	木村 元	昭和26年8月6日生	平成12年4月 株式会社三和銀行 四谷支店長 平成14年1月 株式会社ユーエフジェイビジネスファイナンス取締役営業部長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 管理部長 平成17年9月 取締役管理部長就任 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ取締役就任(現任) 平成18年7月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	69
取締役	第三本部副本部長	大山 利栄	昭和41年1月22日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 第三本部副本部長就任 平成16年9月 取締役第三本部副本部長就任(現任)	(注)2	125
取締役	第一本部副本部長	尾関 健児	昭和42年3月17日生	平成7年3月 当社入社 平成17年7月 第一本部副本部長就任 平成18年9月 取締役第一本部副本部長就任(現任)	(注)2	109
取締役	第二本部副本部長	舂森 丈人	昭和35年3月6日生	平成2年10月 株式会社丹青社入社 平成15年10月 当社入社 平成17年7月 S P戦略本部副本部長 平成18年7月 S P戦略本部長 平成18年9月 取締役S P戦略本部長就任 平成20年7月 取締役第二本部副本部長就任(現任)	(注)2	108
取締役	管理本部副本部長	島村 繁男	昭和35年12月30日生	平成4年7月 株式会社日本リロケーション入社 平成10年1月 当社入社 平成18年7月 管理本部副本部長 平成20年9月 取締役管理本部副本部長就任(現任)	(注)2	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西山 達海	昭和17年7月8日生	昭和42年4月 株式会社東京スポーツ新聞社入社 昭和45年2月 株式会社博報堂入社 昭和61年12月 同社PR局PR2部長 平成5年1月 同社コーポレートコミュニケーション局局長代理 平成7年12月 同社MD計画管理室室長代理 平成11年9月 当社顧問 平成13年9月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	8
監査役		河野 光成	昭和23年12月26日生	昭和47年5月 福島温泉開発株式会社入社 代表取締役社長就任(現任) 平成3年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	43
監査役		萩原 新太郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 昭和63年2月 芝綜合法律事務所開設 パートナー弁護士就任 平成12年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
計						4,624

- (注) 1. 監査役河野光成及び萩原新太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成18年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成19年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

a. 会社経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

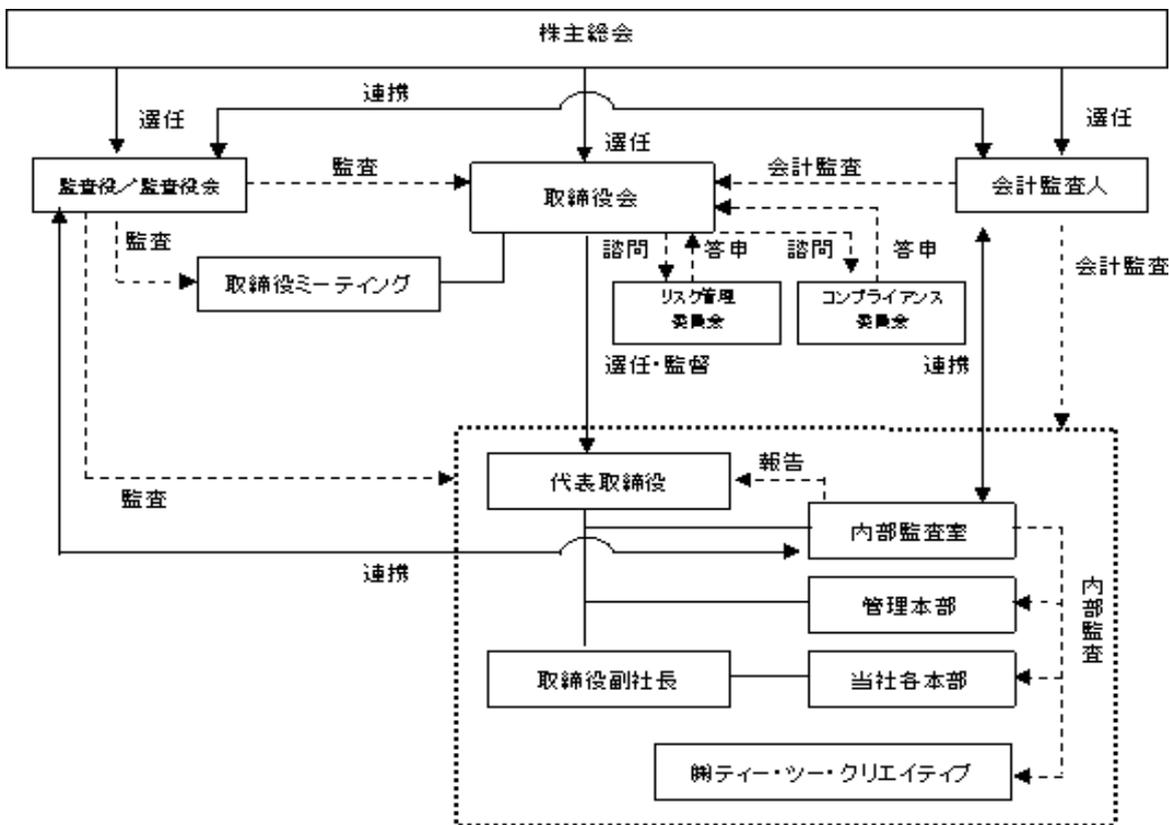
当社取締役会は、9名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対しての監督機能を果たしております。

会社の機関の内容

「取締役会」は原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。その他の常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実に努めております。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室（室長1名及び兼任担当者1名）が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「取締役ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。さらに、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。
その他、常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。
(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
(2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
8. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
(1) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。
(2) コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。
(3) 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。
(4) 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
大橋 洋史	新日本有限責任監査法人
田中 達美	新日本有限責任監査法人

- (注) 1.継続監査年数につきまして、大橋洋史・田中達美両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。
2.会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、会計士補等5名、その他2名であります。
3.新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の総額は、取締役8名に対し、合計238,651千円、監査役3名に対し、合計25,050千円、の総額263,701千円であります。

なお、報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与55,391千円（取締役8名に対し業績連動型報酬52,891千円、監査役1名に対し2,500千円）が含まれております。

取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるものと考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第33期目標経常利益14億58百万円（公表済の経常利益14億25百万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額）を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役 位	係数	
100%超 の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬 × 2.5 + (実績経常利益 - 目標経常利益) × 2%
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬 × 2.5 + (実績経常利益 - 目標経常利益) × 2%) × 0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬 × 2.5 + (実績経常利益 - 目標経常利益) × 2%) × 0.8
	取締役	0.6	(月額報酬 × 2.5 + (実績経常利益 - 目標経常利益) × 2%) × 0.6
100% の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬 × 2.5
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬 × 2.5) × 0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬 × 2.5) × 0.8
	取締役	0.6	(月額報酬 × 2.5) × 0.6
100%未満 の場合	取締役会長 取締役社長	1.0	月額報酬 × 2.5 - (目標経常利益 - 実績経常利益) × 2%
	取締役副社長 専務取締役	0.9	(月額報酬 × 2.5 - (目標経常利益 - 実績経常利益) × 2%) × 0.9
	常務取締役	0.8	(月額報酬 × 2.5 - (目標経常利益 - 実績経常利益) × 2%) × 0.8
	取締役	0.6	(月額報酬 × 2.5 - (目標経常利益 - 実績経常利益) × 2%) × 0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役 名	職 名	員 数	金 額
-----	-----	-----	-----

代表取締役社長		1名	4,000千円
取締役副社長		1名	1,800千円
専務取締役	第一本部長	1名	1,800千円
専務取締役	第三本部長	1名	1,800千円
常務取締役	管理本部長	1名	1,500千円
取締役	第一本部副本部長	1名	1,500千円
取締役	第三本部副本部長	1名	1,300千円
取締役	第二本部副本部長	1名	1,400千円
取締役	管理本部副本部長	1名	1,100千円
合 計		9名	16,200千円

監査報酬の内容

当社の新日本有限責任監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は22,000千円、上記以外に基づく報酬の内容は1,730千円であります。

b. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
人的関係・資本的関係等は一切ありません。

c.

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		925,942		1,579,121		
2.受取手形及び売掛金	2	3,284,976		2,726,823		
3.未成イベント支出金		368,313		229,690		
4.未収入金	1	2,343,440		2,714,643		
5.前払費用		23,248		22,036		
6.繰延税金資産		73,484		85,262		
7.その他		64,425		39,746		
流動資産合計		7,083,830	87.3	7,397,323	88.2	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		95,613		96,655		
減価償却累計額		64,721	30,891	70,031	26,624	
2.工具器具備品		114,621		141,009		
減価償却累計額		78,699	35,921	98,571	42,438	
3.土地	3		6,027		6,027	
有形固定資産合計			72,841		75,090	0.9
(2)無形固定資産			26,707		21,538	0.2
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券			344,014		227,106	
2.保険積立金			305,030		345,068	
3.繰延税金資産			86,546		133,020	
4.再評価に係る繰延税金資産	3		18,972		18,972	
5.敷金保証金			162,578		164,524	
6.その他			10,230		8,492	
投資その他の資産合計			927,372	11.5	897,183	10.7
固定資産合計			1,026,921	12.7	993,813	11.8
資産合計			8,110,752	100.0	8,391,137	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年6月30日)		当連結会計年度 (平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		2,101,633		1,886,083	
2. 短期借入金	4	840,000		840,000	
3. 未払法人税等		261,825		316,857	
4. その他		468,281		412,369	
流動負債合計		3,671,740	45.3	3,455,309	41.1
固定負債					
1. 退職給付引当金		87,112		106,591	
2. 役員退職慰労引当金		109,090		124,395	
固定負債合計		196,202	2.4	230,986	2.8
負債合計		3,867,943	47.7	3,686,296	43.9
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		948,994	11.7	948,994	11.3
2. 資本剰余金		1,027,376	12.7	1,027,376	12.2
3. 利益剰余金		2,677,389	33.0	3,174,908	37.8
4. 自己株式		415,547	5.1	415,773	4.9
株主資本合計		4,238,213	52.3	4,735,506	56.4
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		32,237	0.4	3,023	0.0
2. 土地再評価差額金	3	27,642	0.4	27,642	0.3
評価・換算差額等合計		4,595	0.0	30,666	0.3
純資産合計		4,242,808	52.3	4,704,840	56.1
負債純資産合計		8,110,752	100.0	8,391,137	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			13,070,648	100.0	14,397,238	100.0	
売上原価			11,270,641	86.2	12,214,717	84.8	
売上総利益			1,800,006	13.8	2,182,520	15.2	
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		195,446			253,491		
2. 従業員給料		111,852			129,597		
3. 役員退職慰労引当金繰 入額		10,727			10,210		
4. 交際費		84,214			82,418		
5. 減価償却費		10,734			7,629		
6. 支払手数料		100,059			92,502		
7. その他		235,523	748,556	5.7	243,982	819,832	5.7
営業利益			1,051,449	8.1	1,362,688	9.5	
営業外収益							
1. 受取利息		12			15		
2. 受取配当金		40			23		
3. 投資事業組合分配金		2,752			-		
4. 保険事務手数料		1,423			1,587		
5. 保険解約返戻金		3,429			219		
6. 未払配当金除斥益		-			760		
7. 自販機手数料収入		-			624		
8. 業務受託手数料		-			600		
9. 雑収入		3,650	11,309	0.1	755	4,588	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		11,316			11,529		
2. 手形等売却損		1,232			3,448		
3. コミットメントフィー		2,200			2,020		
4. 保険解約損		3,682			108		
5. 出資損		-			4,742		
6. 雑損失		3,069	21,501	0.2	2,216	24,065	0.2
経常利益			1,041,257	8.0	1,343,211	9.3	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)			当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		10,218			20,081		
2. 過年度従業員給料		12,269			-		
3. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		-	22,487	0.2	4,145	24,227	0.1
税金等調整前当期純利 益			1,018,770	7.8		1,318,983	9.2
法人税、住民税及び事業 税		476,348			623,269		
法人税等調整額		9,211	467,137	3.6	34,049	589,219	4.1
当期純利益			551,632	4.2		729,763	5.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,311,563	415,058	3,872,876
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(千円)			185,806		185,806
当期純利益(千円)			551,632		551,632
自己株式の取得(千円)				489	489
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	365,826	489	365,337
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,677,389	415,547	4,238,213

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	27,642	7,309	3,865,567
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(千円)				185,806
当期純利益(千円)				551,632
自己株式の取得(千円)				489
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)	11,904	-	11,904	11,904
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	11,904	-	11,904	377,241
平成19年6月30日 残高 (千円)	32,237	27,642	4,595	4,242,808

当連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	2,677,389	415,547	4,238,213
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(千円)			232,244		232,244
当期純利益(千円)			729,763		729,763
自己株式の取得(千円)				225	225
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	-	-	497,519	225	497,293
平成20年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	3,174,908	415,773	4,735,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年6月30日 残高 (千円)	32,237	27,642	4,595	4,242,808
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(千円)				232,244
当期純利益(千円)				729,763
自己株式の取得(千円)				225
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額) (千円)	35,261	-	35,261	35,261
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	35,261	-	35,261	462,031
平成20年6月30日 残高 (千円)	3,023	27,642	30,666	4,704,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,018,770	1,318,983
減価償却費		38,571	37,699
有形固定資産除却損		960	99
出資損		1,065	4,742
長期前払費用償却		-	1,174
役員賞与引当金の減少額		25,500	-
退職給付引当金の増加額		13,755	19,478
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		9,772	15,305
受取利息及び受取配当金		52	39
支払利息		11,316	11,529
投資有価証券評価損		10,218	20,081
投資事業組合分配金		2,752	-
売上債権の減少額(増加額)		1,396,050	558,153
未収入金の減少額(増加額)		193,032	371,203
たな卸資産の減少額		238,732	138,623
その他流動資産の減少額		13,593	25,815
仕入債務の増加額(減少額)		808,320	215,550
その他流動負債の減少額		34,987	54,315
その他		252	57
小計		879,473	1,510,522
利息及び配当金の受取額		52	39
利息の支払額		10,337	11,338
法人税等の支払額		469,060	569,065
営業活動による キャッシュ・フロー		400,128	930,158

		前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		16,982	28,950
無形固定資産の取得による支出		6,987	5,421
投資有価証券の取得による支出		45,500	-
投資事業組合からの分配による収入		24,149	32,566
従業員貸付けによる支出		600	600
従業員貸付金の回収による収入		910	675
その他投資の実行による支出		43,414	43,580
その他投資の回収による収入		46,070	1,708
投資活動による キャッシュ・フロー		42,354	43,601
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		-	200,000
短期借入金の返済による支出		580,000	200,000
自己株式の取得による支出		489	225
配当金の支払額		186,271	233,151
財務活動による キャッシュ・フロー		766,760	233,376
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		408,986	653,179
現金及び現金同等物期首残高		1,334,929	925,942
現金及び現金同等物期末残高	1	925,942	1,579,121

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱ティー・ツー・クリエイティブ 非連結子会社はありません。	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 未成イベント支出金 個別法による原価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 未成イベント支出金 同左

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
	<p>□ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>八 役員退職慰労引当金 当社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>□ 退職給付引当金 同左</p> <p>八 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 連結子会社は、当連結会計年度より、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。 なお、この変更により売上総利益、営業利益及び経常利益が943千円減少し、税金等調整前当期純利益が5,089千円減少しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 収益の計上基準	(1)売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。	(1)売上高 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「保険解約返戻金」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「保険解約返戻金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は650千円であります。</p> <p>2. .</p> <p>3. .</p> <p>4. .</p> <p>5. .</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. .</p> <p>2. 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「未払配当金除斥益」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「未払配当金除斥益」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払配当金除斥益」は1,112千円であります。</p> <p>3. 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「自販機手数料収入」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「自販機手数料収入」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自販機手数料収入」は592千円であります。</p> <p>4. 営業外収益の「雑収入」に含めておりました「業務受託手数料」は、当連結会計年度における金額が営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外収益の「業務受託手数料」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「業務受託手数料」は600千円であります。</p> <p>5. 営業外費用の「雑損失」に含めておりました「出資損」は、当連結会計年度における金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より営業外費用の「出資損」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「出資損」は1,065千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
<p>当社は、当連結会計年度より、役員に対する賞与として取締役については業績連動型報酬を、監査役については事前確定届出報酬を導入しており、当該金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、子会社については、100%子会社のため役員に対する賞与を確定債務として流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
<p>1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,288,907千円</p>	<p>1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額</p> <p style="text-align: right;">2,714,417千円</p>
<p>2. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 32,602千円</p>	<p>2.</p>
<p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">389千円</p>	<p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月 平成13年6月30日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,032千円</p>
<p>4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び コミットメントライ ン契約の総額</p> <p style="text-align: right;">2,650,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <p style="text-align: right;">840,000千円</p> <hr/> <p>差引額</p> <p style="text-align: right;">1,810,000千円</p>	<p>4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び コミットメントライ ン契約の総額</p> <p style="text-align: right;">2,650,000千円</p> <p>借入実行残高</p> <p style="text-align: right;">840,000千円</p> <hr/> <p>差引額</p> <p style="text-align: right;">1,810,000千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	629,232	723		629,955
合計	629,232	723		629,955

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株予約権(注)1	普通株式	35,490		35,490		
	平成14年新株予約権(注)2	普通株式	67,600		1,040	66,560	
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権(注)3	普通株式	428,700		10,200	418,500	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
合計		-	691,790		46,730	645,060	

(注) 1. 平成13年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 平成17年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4. 平成17年新株予約権、平成17年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,904	8.00	平成18年6月30日	平成18年9月26日
平成19年2月7日 取締役会	普通株式	92,901	8.00	平成18年12月31日	平成19年3月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,898	利益剰余金	8.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式(注)	629,955	386		630,341
合計	629,955	386		630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権(注1)	普通株式	66,560		520	66,040	
	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権(注2)	普通株式	418,500		7,400	411,100	
	平成17年新株予約権	普通株式	130,000			130,000	
	合計	-	645,060		7,920	637,140	

(注) 1. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 平成17年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 平成17年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月25日 定時株主総会	普通株式	92,898	8.00	平成19年6月30日	平成19年9月26日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	139,346	12.00	平成19年12月31日	平成20年3月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	利益剰余金	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成19年6月 30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月 30日現在)
現金及び預金勘定 925,942千円	現金及び預金勘定 1,579,121千円
現金及び現金同等物 925,942	現金及び現金同等物 1,579,121

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品)
取得価額相当額 18,885千円	取得価額相当額 5,065千円
減価償却累計額相当額 13,698	減価償却累計額相当額 2,785
期末残高相当額 5,187	期末残高相当額 2,279
2. 未経過リース料期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 3,016千円	1年内 1,034千円
1年超 2,377	1年超 1,342
合計 5,394	合計 2,377
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 4,078千円	支払リース料 2,693千円
減価償却費相当額 3,777	減価償却費相当額 2,500
支払利息相当額 235	支払利息相当額 117
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年6月30日)			当連結会計年度(平成20年6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,701	2,040	339	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	21,244	21,591	347	-	-	-	
	小計	22,945	23,632	686	-	-	-
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	1,701	1,382	319
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	21,244	16,140	5,104	
	小計	-	-	-	22,945	17,522	5,423
	合計	22,945	23,632	686	22,945	17,522	5,423

(注) 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては減損処理は行っておりません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年6月30日)	当連結会計年度(平成20年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	278,735	207,947
投資事業有限責任組合への出資	41,646	1,637
合計	320,382	209,584

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、20,081千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。
当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。
当連結会計年度はデリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)																
<p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項(平成19年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">87,112千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">87,112</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">28,632千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">28,632</td> </tr> </table>	退職給付債務	87,112千円	退職給付引当金	87,112	勤務費用	28,632千円	退職給付費用	28,632	<p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2)退職給付債務に関する事項(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">106,591千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">106,591</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3)退職給付費用に関する事項 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30,684千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,684</td> </tr> </table>	退職給付債務	106,591千円	退職給付引当金	106,591	勤務費用	30,684千円	退職給付費用	30,684
退職給付債務	87,112千円																
退職給付引当金	87,112																
勤務費用	28,632千円																
退職給付費用	28,632																
退職給付債務	106,591千円																
退職給付引当金	106,591																
勤務費用	30,684千円																
退職給付費用	30,684																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 及び従業員34名	当社子会社の取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名 監査役3名 従業員86名 子会社の取締役2名 従業員7名	当社の取締役3名 及び従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未满是1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			30,000
付与			
失効			
権利確定			30,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,490	67,600	
権利確定			30,000
権利行使			
失効	35,490	1,040	
未行使残		66,560	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	428,700	130,000
付与		
失効	10,200	
権利確定		
未確定残	418,500	130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 及び従業員34名	当社子会社の取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 101,400株	普通株式 30,000株
付与日	平成14年9月26日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成14年9月26日)以降、権利確定日(平成14年12月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年9月26日から 平成14年12月31日まで	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名 監査役3名 従業員86名 子会社の取締役2名 従業員7名	当社の取締役3名 及び従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	<p>・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p>	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント</p>
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	66,560	30,000
権利確定		
権利行使		
失効	520	
未行使残	66,040	30,000

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	418,500	130,000
付与		
失効	4,800	
権利確定	413,700	
未確定残		130,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	413,700	
権利行使		
失効	2,600	
未行使残	411,100	

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,137	704
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年6月30日)	当連結会計年度 (平成20年6月30日)
(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
19,642千円	19,642千円
役員退職慰労引当金	投資有価証券評価損
44,399	12,332
損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
17,913	50,697
未払事業税否認	未払事業税
退職給付引当金	退職給付引当金
35,508	43,462
損金算入限度超過額	未払賞与
43,514	49,061
未払賞与	その他
21,178	21,183
損金算入限度超過額	繰延税金資産合計
43,514	218,414
その他	繰延税金負債
21,178	その他有価証券評価
繰延税金資産合計	131
182,157	差額金
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
その他有価証券評価	218,282
22,125	
差額金	
160,031	
繰延税金資産の純額	
160,031	
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異ではない	交際費等一時差異ではない
4.6	3.7
申告調整項目等	申告調整項目等
0.6	0.3
その他	その他
0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
45.9	44.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり純資産額	365円37銭	405円17銭
1株当たり当期純利益	47円50銭	62円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47円46銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益(千円)	551,632	729,763
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	551,632	729,763
普通株式の期中平均株式数(株)	11,612,662	11,612,152

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,468	
(うち新株予約権)	(9,468)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 512個 (66,560株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 (30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個 (130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 508個 (66,040株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個 (30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 4,111個 (411,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個 (130,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	840,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	840,000	840,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		824,430		1,427,318		
2.受取手形	2	706,571		361,287		
3.売掛金		2,560,501		2,342,681		
4.未成イベント支出金		348,587		220,551		
5.未収入金	1	2,342,594		2,715,322		
6.前払費用		22,391		21,137		
7.繰延税金資産		68,650		78,310		
8.その他		64,272		39,770		
流動資産合計		6,938,000	86.4	7,206,379	87.2	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		94,699		95,741		
減価償却累計額		64,651	30,048	69,827	25,913	
2.工具器具備品		103,041		129,429		
減価償却累計額		71,934	31,106	90,056	39,373	
3.土地	3		6,027		6,027	
有形固定資産合計			67,182		71,314	0.9
(2)無形固定資産						
1.電話加入権			2,652		2,652	
2.ソフトウェア			17,278		15,645	
無形固定資産合計			19,930		18,298	0.2
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券			344,014		227,106	
2.関係会社株式			100,000		100,000	
3.長期前払費用			1,820		82	
4.会員権			8,410		8,410	
5.保険積立金			293,126		329,470	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
6.繰延税金資産	3		84,872		128,398	
7.再評価に係る繰延税金資産			18,972		18,972	
8.敷金保証金			153,895		155,841	
投資その他の資産合計			1,005,111	12.5	968,282	11.7
固定資産合計			1,092,225	13.6	1,057,895	12.8
資産合計			8,030,225	100.0	8,264,274	100.0
(負債の部)						
流動負債						
1.買掛金	4		1,908,863		1,741,619	
2.関係会社買掛金			212,809		151,446	
3.短期借入金			840,000		840,000	
4.未払金			181,151		140,878	
5.未払法人税等			249,525		292,079	
6.未払消費税等			29,640		42,789	
7.未払費用			154,037		161,490	
8.未成イベント受入金			62,550		26,999	
9.預り金			20,542		12,938	
流動負債合計		3,659,121	45.6	3,410,241	41.2	
固定負債						
1.退職給付引当金			83,131		100,697	
2.役員退職慰労引当金			109,090		119,300	
固定負債合計			192,221	2.4	219,997	2.7
負債合計			3,851,343	48.0	3,630,238	43.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年6月30日)		当事業年度 (平成20年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			948,994	11.8	948,994	11.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,027,376			1,027,376	
資本剰余金合計			1,027,376	12.8	1,027,376	12.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		22,845			22,845	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		2,000,000			2,300,000	
繰越利益剰余金		590,618			781,258	
利益剰余金合計			2,613,463	32.6	3,104,103	37.5
4. 自己株式			415,547	5.2	415,773	5.0
株主資本合計			4,174,287	52.0	4,664,701	56.4
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			32,237		3,023	
2. 土地再評価差額金	3		27,642		27,642	
評価・換算差額等合計			4,595	0.0	30,666	0.3
純資産合計			4,178,882	52.0	4,634,035	56.1
負債純資産合計			8,030,225	100.0	8,264,274	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			12,890,861	100.0	14,228,882	100.0	
売上原価	1		11,203,295	86.9	12,168,323	85.5	
売上総利益			1,687,566	13.1	2,060,559	14.5	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		50,135			45,930		
2. 役員報酬		154,400			198,100		
3. 給料手当		93,253			106,865		
4. 賞与		13,760			15,186		
5. 役員賞与		41,046			55,391		
6. 退職給付費用		4,804			3,642		
7. 役員退職慰労引当金繰 入額		10,727			10,210		
8. 法定福利費		26,969			31,661		
9. 交際費		84,120			82,337		
10. 旅費交通費		18,050			20,477		
11. 減価償却費		10,596			7,542		
12. 賃借料		24,495			18,364		
13. 通信費		4,131			3,411		
14. 消耗品費		12,378			11,105		
15. 支払手数料		95,979			88,783		
16. その他		86,971	731,820	5.7	102,191	801,203	5.6
営業利益			955,745	7.4	1,259,355	8.9	
営業外収益							
1. 受取利息		12			15		
2. 受取配当金	1	23,040			49,023		
3. 投資事業組合分配金		2,752			-		
4. 業務受託手数料	1	1,590			1,440		
5. 保険事務手数料		1,423			1,521		
6. 雑収入		6,927	35,746	0.3	2,843	54,844	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		11,316			11,529		
2. 手形等売却損		1,083			3,448		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
3. コミットメントフィー		2,200		2,020	
4. 保険解約損		3,682		108	
5. 出資損		-		4,742	
6. 雑損失		3,029	21,312	1,369	23,218
経常利益			970,178		1,290,982
特別損失					
1. 投資有価証券評価損		10,218		20,081	
2. 過年度従業員給料		11,285	21,503	-	20,081
税引前当期純利益			948,675		1,270,900
法人税、住民税及び事業 税		435,000		577,000	
法人税等調整額		7,041	427,958	28,984	548,015
当期純利益			520,717		722,884

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	349,831	3.2	455,330	3.8
外注費		9,263,401	84.4	10,128,238	84.1
労務費		909,665	8.3	975,881	8.1
経費		447,404	4.1	480,836	4.0
当期総イベント費用		10,970,303	100.0	12,040,286	100.0
期首未成イベント支出 金		581,579		348,587	
計		11,551,882		12,388,874	
期末未成イベント支出 金		348,587		220,551	
当期売上原価		11,203,295		12,168,323	

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費の主な内訳 旅費交通費 118,307千円 会議費 11,657 賃借料 118,686	2. 経費の主な内訳 旅費交通費 143,061千円 会議費 11,717 賃借料 124,200

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	1,700,000	555,707	2,278,552	415,058	3,839,865
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(千円)					300,000	300,000	-		-
剰余金の配当(千円)						185,806	185,806		185,806
当期純利益(千円)						520,717	520,717		520,717
自己株式の取得(千円)								489	489
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	300,000	34,911	334,911	489	334,421
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,000,000	590,618	2,613,463	415,547	4,174,287

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年6月30日 残高 (千円)	20,332	27,642	7,309	3,832,556
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(千円)				-
剰余金の配当(千円)				185,806
当期純利益(千円)				520,717
自己株式の取得(千円)				489
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)	11,904	-	11,904	11,904
事業年度中の変動額合計 (千円)	11,904	-	11,904	346,326
平成19年6月30日 残高 (千円)	32,237	27,642	4,595	4,178,882

当事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年6月30日 残高 (千円)	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,000,000	590,618	2,613,463	415,547	4,174,287
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(千円)					300,000	300,000	-		-
剰余金の配当(千円)						232,244	232,244		232,244
当期純利益(千円)						722,884	722,884		722,884
自己株式の取得(千円)								225	225

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （千円）									
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	300,000	190,640	490,640	225	490,414
平成20年6月30日 残高 （千円）	948,994	1,027,376	1,027,376	22,845	2,300,000	781,258	3,104,103	415,773	4,664,701

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成19年6月30日 残高 （千円）	32,237	27,642	4,595	4,178,882
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立（千円）				-
剰余金の配当（千円）				232,244
当期純利益（千円）				722,884
自己株式の取得（千円）				225
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （千円）	35,261	-	35,261	35,261
事業年度中の変動額合計 （千円）	35,261	-	35,261	455,153
平成20年6月30日 残高 （千円）	3,023	27,642	30,666	4,634,035

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 未成イベント支出金 個別法による原価法	(1) 未成イベント支出金 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～47年 工具器具備品 2～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 工具器具備品 2～15年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 償却期間は3年～5年であります。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)	当事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5．収益の計上基準	<p>(1)売上高 イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。</p>	<p>(1)売上高 同左</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「保険解約損」は、当事業年度における金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用の「保険解約損」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「保険解約損」は1,638千円であります。</p> <p>2.</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1.</p> <p>2. 営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「出資損」は、当事業年度における金額が営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用の「出資損」として区分掲記しております。なお、前事業年度の「出資損」は1,065千円であります。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>当社は、当事業年度より、役員に対する賞与として取締役については業績連動型報酬を、監査役については事前確定届出報酬を導入しており、当該金額を流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
<p>1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,288,907千円</p> <p>2. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 32,602千円</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 389千円</p> <p>4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>	<p>1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,714,417千円</p> <p>2.</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,032千円</p> <p>4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
外注費 1,177,388千円	外注費 1,368,467千円
受取配当金 23,000千円	受取配当金 49,000千円
業務受託手数料 1,590千円	業務受託手数料 1,440千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	629,232	723		629,955
合計	629,232	723		629,955

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	629,955	386		630,341
合計	629,955	386		630,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加386株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	当事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(工具器具備品)	(工具器具備品)
取得価額相当額 13,820千円	取得価額相当額 - 千円
減価償却累計額相当額 11,925	減価償却累計額相当額 -
期末残高相当額 1,895	期末残高相当額 -
2. 未経過リース料期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,016千円	1年内 - 千円
1年超 -	1年超 -
合計 2,016	合計 -
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,980千円	支払リース料 1,595千円
減価償却費相当額 2,764	減価償却費相当額 1,487
支払利息相当額 105	支払利息相当額 20
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年6月30日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年6月30日)	当事業年度 (平成20年6月30日)
(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
19,642千円	19,642千円
役員退職慰労引当金	投資有価証券評価損
44,399	12,332
損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
16,816	48,555
未払事業税否認	未払事業税
33,834	19,786
退職給付引当金	退職給付引当金
40,255	40,983
損金算入限度超過額	未払賞与
20,700	44,950
その他	その他
175,648	20,589
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
175,648	206,840
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価	その他有価証券評価
22,125	131
差額金	差額金
153,523	206,709
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
153,523	206,709
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.7%	40.7%
(調整)	(調整)
交際費等一時差異ではない	交際費等一時差異ではない
申告調整項目等	申告調整項目等
5.0	3.7
受取配当金等一時差異ではない	受取配当金等一時差異ではない
申告調整項目	申告調整項目
1.0	1.6
その他	その他
0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
45.1	43.1

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり純資産額	359円87銭	399円08銭
1株当たり当期純利益	44円84銭	62円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円80銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益(千円)	520,717	722,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	520,717	722,884
普通株式の期中平均株式数(株)	11,612,662	11,612,152

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	当事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,468	
(うち新株予約権)	(9,468)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 512個(66,560株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)	平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づく新株予約権 508個(66,040株) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 4,111個(411,100株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 1,300個(130,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)ユニワンコミュニケーションズ	600,000	184,078
		(株)スカンチナビア	150	0
		(株)オアシス	100	15,200
		(株)ソフトランディング	6	8,669
		(株)博報堂DYホールディングス	100	566
		(株)電通	2.32	522
		(株)アサツーディ・ケイ	100	294
	小計		600,458.32	209,329
計		600,458.32	209,329	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	(証券投資信託受益証券) ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	20,658,060	16,140
		投資事業有限責任組合エムエイチシー シーアイティー式千	1	1,637
	小計		20,658,061	17,777
計		20,658,061	17,777	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	94,699	1,042	-	95,741	69,827	5,176	25,913
工具器具備品	103,041	27,908	1,519	129,429	90,056	19,542	39,373
土地	6,027	-	-	6,027	-	-	6,027
有形固定資産計	203,768	28,950	1,519	231,198	159,884	24,718	71,314
無形固定資産							
電話加入権	2,652	-	-	2,652	-	-	2,652
ソフトウェア	59,709	5,421	250	64,880	49,235	6,999	15,645
無形固定資産計	62,361	5,421	250	67,533	49,235	6,999	18,298
長期前払費用	5,098	-	4,699	398	315	562	82
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	109,090	10,210	-	-	119,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,455
預金	
当座預金	1,419,002
普通預金	3,225
別段預金	2,635
小計	1,424,862
合計	1,427,318

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	141,650
(株)TBWA\HAKUHODO	67,367
(株)電通パブリックリレーションズ	60,869
(株)朝日広告社	41,717
電通ヤング・アンド・ルビカム(株)	29,550
その他	20,131
合計	361,287

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年7月	71,943
8月	224,801
9月	40,034
10月	24,509
合計	361,287

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通テック	375,521
(株)博報堂プロダクツ	360,156
(株)デルフィス	222,204
(株)アサツーディ・ケイ	206,876
(株)博報堂	197,503
その他	980,419
合計	2,342,681

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
2,560,501	14,940,326	15,158,147	2,342,681	86.6	60.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成イベント支出金

カテゴリー	金額(千円)
販促	64,570
広報	49,740
博展	41,884
制作物	61,947
文化/スポーツ	2,407
合計	220,551

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行㈱	1,332,981
㈱電通マネジメント・サービス	1,329,896
三菱UFJ信託銀行㈱	51,539
その他	904
合計	2,715,322

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱パノラマホテルズワン	55,453
㈱つむら工藝	41,748
㈱第一広房	36,014
㈱セレスポ	34,868
㈱フォースワン	30,494
その他	1,543,040
合計	1,741,619

2) 関係会社買掛金

相手先	金額(千円)
㈱ティー・ツー・クリエイティブ	151,446

相手先	金額(千円)
合計	151,446

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.tow.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類 平成19年9月26日関東財務局長に提出
事業年度（第31期）（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

(2)半期報告書 平成20年3月14日関東財務局長に提出
（第32期中）（自平成19年7月1日至平成19年12月31日）

報 告 期 間

(3)有価証券報告書の訂正報告書
自平成18年7月1日 至 平成19年6月30日 平成20年5月30日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋洋史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中達美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋洋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中達美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明をすることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋洋史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中達美 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋洋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中達美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年6月30日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。